

(第三種郵便物認可)

岡山県代協



石川県代協通じ 能登半島地震復興を応援 被災地に車いす5台を寄贈

岡山県損害保険代理業協会(横田好雄会長)で、の同協会事務局で車いすの寄贈式を開催した

―左写真―

同協会では2015年から車いすの寄贈を行っているが、今回は石川県損害保険代理業協会(田端悟会長)を通じて能登半島地震の被災者に寄贈する運びになった。

あいさつに立った

横田会長は寄贈の経緯と意義について、次のように語った。

「令和6年元日に発生した能登半島を震源とする地震・津波により被災された会員およびそのご家族、従業員の皆様によりお見舞い申し上げますとともに、皆様の安全と一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。また会員様の中でも被災されながら、現地での救助活動

・復旧作業、保険代理店としてお客様への災害対応、フォロー等に従事されている方も多くいらっしゃると聞きしており、深く敬意を表します。深く敬意を表しますとともに、皆様がいっその生活に戻られますよう重ねてお祈り申し上げます。

さて、岡山県代協では、このたびの「災害」におきまして、何かお役にたてることはないかを検討して参りました。被災地での医療・介護現場では「エレベーターの損傷」「施設の損傷」などで外に出ないことによる体力

の低下、また慣れない避難生活による筋力の低下などの懸念もありその「予防」が現在の「医療・介護現場の課題」となっているようにも聞いております。

なればと思っております。石川県代協の皆様には「お届け先の選定」のご検討もいただきますが、お力添えいただき、またお役立ていただき、ありがとうございます。どうぞお受け取りください、よろしくお願いたします」

寄贈を受けた石川県代協は会員を通じ、車いすの寄贈先の選定を行い、被災地の福祉施設等に順次届けられる。

なお、寄贈式は岡山県代協と石川県代協をオンラインでつなぐ形で行われた。

必要とされる方々のお役に立ち、少しでもお力に